

# しちくほうかつ

発行 京都市紫竹地域包括支援センター TEL 495-6638

発行日 2012年 6月25日

## 内 容

- ・座談会 今年度からの制度紹介……………1・2
- ・在宅療養あんしん病院について ……………2
- ・高齢者の眼の病気について・事業者世話人会 ……………3
- ・生活圏域ケアマネ学習会・紫竹学区地域ケア会議 ……………4
- ・防災と福祉のまちづくり・地域の世話人さん登場……………5
- ・地域の世話人さん登場 ……………6
- ・相続登記についてのご紹介 ……………7
- ・地域の「体操教室」・職員紹介……………8

## 座談会 今年度からの制度紹介

京都市地域リハビリテーション支援センターの  
清水さんをお招きして

生活圏域居宅事業所連絡世話人会 日時 2012年5月23日16:00～  
西賀茂コミュニティセンターにて

**世話人**

樋口(渡辺西賀茂診療所居宅介護支援事業所)  
 谷口(京都福祉ネット 介護支援事業所今宮)  
 清水(京都福祉サービス協会北事務所)・上田(みやこケアプランセンター)  
 青山(ニチイケアセンター北山)・國井(葵会総合ケアステーション)  
 高齢サポート・紫竹:小畑・園家



世話人会に、5月は京都市域京都府リハビリテーション支援センターの清水さんをお招きしてどのような活動されるのかを伺いました。

**清水** 京都府内には各圏域ごとに地域リハビリテーション支援センターが設置されていたのですが、政令指定都市である京都市には、地域のリハビリテーション支援センターがありませんでした。昨年度から京都式包括ケアシステムが開始されて、京都市にも地域リハビリテーション支援センターを指定していきましようとなりました。今回京都市を対象とした地域のリハビリテーション支援センターが設置され、がくさい病院が指定されることとなりました。

**上田** 京都市域とか京都府地域とか出ていますが、京都市域京都府リハビリテーション支援センターは京都市全域を管轄するのですか？

**清水** 府内の各医療圏域にそれぞれ指定された病院に地域のリハビリ支援センターがあります。京都市以外の7つの圏域では、以前からすでにその活動は開始されていたのですが、京都市に関しては今回からになります。京都市の地域については医療機関や介護保険施設等大変多く、最初から市全体を対象に活動するのは難しいので、まずはがくさい病院のある北区を中心に北区と上京区で始めるつもりです。

**上田** 京都市に一つならまわりきれへん、大変ですね。

**清水** 京都市にはこのリハ支援センターの事業と同じような内容の事業が、すでに実施されています。例えば市リハセンター(京都市身体障害者リハビリテーションセンター)や介護・実習普及センター、長寿すこやかセンター等がそうです。事業内容が同じにならないように、協力していくつもりです。

**上田** 京都市域京都府リハビリテーション支援センターは

がくさい病院のどこにあるのですか？

**清水** がくさい病院が指定されているので病院内にありますが、病院のリハビリとは別の部署になります。専用の電話回線、Eメールアドレスやホームページもあります。

**園家** 京都府から指定されるということは、補助金・活動資金などは府からおりているのですか？

**清水** 事業予算は、府の委託金になります。この予算を受けける前提に、リハビリの専門職がコーディネーターということとセンター長は医師であるという条件があり、いくつかの事業内容には最低限の回数などが決められています。例えば、相談支援は1年間に20回、訪問指導は40回等です。

**國井** はじめは電話するのですか？

**清水** ファックスでも電話でもメールでもいいので(あらかじめ事前に)情報をもらってその後こちらから詳細な内容をお聞きすることになります。リハビリサービスを利用していない利用者さんが、住宅改修するのに、『本当にこの計画案でいいの?』と思っている等、ちょっとアドバイスが欲しい時等に気軽にご相談いただけたらと思います。

**樋口** 一緒に利用者さんのところに訪問していただけますか？

**清水** ハイ。直接現場に行つて確認が必要な場合や、ご利用者の状態を把握する必要がある場合など、実際に訪問をさせていただきます。

**小畑** 京都市のリハビリセンターなら、在宅復帰のために調理実習をしたりすることができますが、京都市域京都府リハビリテーション支援センターは、がくさい病院のどこかを使って調理ができるということですか？

**清水** がくさい病院内施設を使うということではなくて、実際の現場に行つて評価をしアドバイスします。どうしても定期的なりハの支援が必要と判断した場合は、地域の実際

のサービスを利用してもらうことになると思います。例えば、訪問リハビリであったりします。その時は、きちんと状況を説明し目的を伝えます。

**青山** リハビリ機能のない病院に入院している利用者さんが、リハビリできなくて困ってしまうことがあるのですが、相談できますか？

**清水** 伺います。対応するにあたってある程度の既往歴や家族歴の情報は必要です。

**樋口** ショートステイを利用している利用者さんが引越しをすることになり、ショートステイから帰ってくる時に家屋調整(手すり)が必要になりました。リハビリサービスなど利用していない利用者さんでも来てもらえますか？福祉用具の人は来てもらおうと思っていますが、福祉用具の人より専門家と思えるので来てもらえますか？

**清水** 伺います。どういった支援が必要か把握するためにあらかじめその方の情報を少しいただければと思います。

**青山** 認知症があり、このままであれば寝たきりになってしまいそうな方のところにも来てもらえますか？

**清水** まずは伺ってその後の継続した支援が必要か判断します。そしてその地域にある資源で、理学療法士以外の作業療法士や言語聴覚士等の専門的なアドバイスが必要なときは、それが使えるように相談していくことになります。

**樋口** 嚥下障害がある方の嚥下評価をしてもらえますか？

**清水** がくさい病院がこの4月から脳血管疾患のリハも開始しています。作業療法士・言語聴覚士もいて対応できるようになりました。また、リハビリテーション専門医も週に1回ですが来られて専門医からのアドバイスが受けられます。嚥下機能に関してはこのような専門医にちゃんと評価してもらった方がいいです。コーディネーター自身はその評価をするのではなく、専門医の検査をもらった方がいいのかどうかのアドバイスをすることになります。

**上田** 医療報酬改正で、リハビリの制限はどのようになっているのですか？

**清水** リハビリの制限に関しては今年度の改定ではまだ移行期間ですが、ある時期になると制限がかかるという前提となっています。やはり医療保険から介護保険へ移行する形に変わりはないです。

いろいろ質問が出されましたが、京都市域京都府リハビリテーション支援センターのことを理解できましたか？

リハビリについて、相談したい・具体的に利用したい方など、居宅支援事業所・包括支援センターまたは直接京都市域京都府リハビリテーション支援センターにご連絡ください。

## 在宅療養あんしん病院について

地域(医療機関と在宅チーム)が一体となった充実のネットワークで、高齢者の在宅療養生活を支えます。

在宅療養を受けている高齢者が安心して在宅療養を続けていただけるように、平成24年1月から「在宅療養あんしん病院登録システム」が開始になりました。

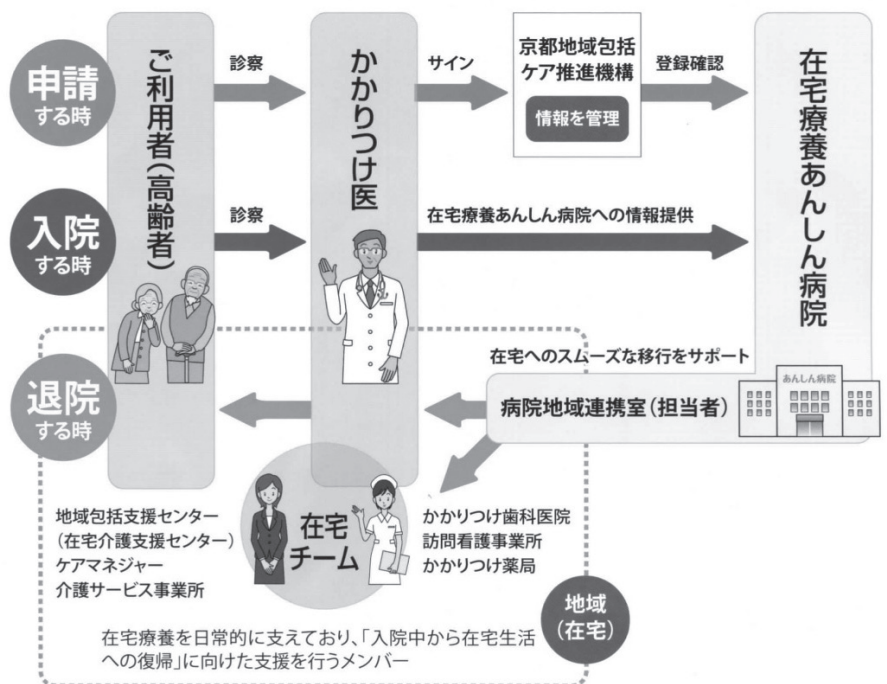
先生の訪問診療を受けている65歳以上の方がかかりつけ医と相談し、一時的に在宅療養を続けるのが困難になったときの事を想定し、入院先の病院を事前に登録しておくという制度です。

現時点で134病院があんしん病院として指定されており(北区では7病院)、申請が2097名されているそうです(平成24年4月29日現在)。

在宅療養をされている方で、登録をご希望の方や「在宅療養あんしん病院登録」について質問がある方は、かかりつけの先生やケアマネジャー・地域包括などにご相談下さい。

あんしん病院の相談員の方は、入院前に情報が把握できるので、退院後の相談がしやすくなっているとの感想を頂いています。

### 在宅療養あんしん病院登録システム



### 在宅療養あんしん病院



ご利用者(高齢者)が在宅療養を続けるのが一時的に困難になったとき、かかりつけ医に相談の上、入院できる病院



# 高齢者の眼の病気で最も深刻なのは緑内障

加藤眼科医院 加藤 賀千雄

高齢者の眼の病気で最も深刻なのは緑内障で、日本の失明原因の25.5%を占めております。80歳代の方では、9人に一人が緑内障にかかっているとされております。眼科医は高齢者を診察する時に緑内障を警戒して診る事が多いですが、その患者さんが白内障の手術を受けておられれば、ひとまずホッとします。

それは、白内障の手術をされ人工水晶体を挿入してある眼には緑内障を起こす危険性が低くなるからです。したがって、私達眼科医は白内障手術が日本では比較的安全に受けられるようになったので、なるべく多くの高齢者が受けておかれる事をすすめております。

## 日常よく見かける高齢者の眼について

日常よく見かける高齢者の眼で、しょっちゅう目やにが出ている事がありますが、その多くは慢性涙のう炎と睫毛乱生症(しょうもうらんせいしょう)です。

慢性涙のう炎については、こまめに抗菌剤の点眼と目頭にある涙のう部の圧迫やマッサージをする事で様子を見ますし、場合によっては手術を必要とする事があります。



睫毛乱生症については、生えてきたまつ毛が眼球の角膜の触れている場合は、眼科医が抜いてあげなければなりません。それには、最低でも月に1回は私達が訪問して顕微鏡を持参して処置をしてあげる事が出来ればベストなのですが、私達にもなかなか往診の時間が取れなくて困っております。

## 遠視の型は、メガネをかけて食事を取る習慣を

それから、眼の病気の話ではないのですが、案外大事なものは、遠視の方のメガネです。高齢者でも近視の方は近くがある程度見えているので、食事が一人で出来やすいのですが、遠視の方は近くにピントが合わず食事や入れ歯の洗浄などがしにくいのです。したがって、メガネをかけて食事を取る習慣を忘れずに続けて欲しいのです。

これも簡単なようでなかなか難しい事ですが…。

## 紫竹、大宮、待鳳学区 生活圏域サービス事業所世話人会 今年度の予定

紫竹地域包括支援センターの生活圏域では、3年前から介護サービス事業所の方々と定期的に交流会を行ってきました。昨年度からは、企画立案から運営までの全てを、サービス事業所の代表者(世話人)を中心に進めるスタイルに変更してきました。「今年度はどのような取り組みを行うのか」、4月27日に聞かれた世話人会で話し合いましたので報告いたします。

今年度は、「認知症高齢者の方々と、地域・介護保険サービス事業所とともにどのように支えていくか」を主なテーマ

として取り組むこととしました。

具体的には、支援の連続性を意識して、①異変に気づく、②在宅サービスによる介入を行う、③在宅から施設入所へつなぐなど、に分けて各交流会のテーマを設定し交流会を企画することとしました。企画の日程、概要、担当者は以下のとおりです。

初回は、導入ということで認知症学習会を行う予定にしています。講師等詳細は未定ですが、8月～2月までの各企画のテーマに答えられるような内容を検討しています。

8月以降の企画内容(詳細)につきましては、順次話し合い決定していく予定にしています。本交流会を行うことで、認知症高齢者の方が支援の網の目から抜け落ちない体制づくりができることをめざしていきたいと思っております。



日程	企画概要	企画担当者
6月	認知症学習会	紫竹包括(小畑)(下田)(園家)(村上)
8月	サービス導入にまつわる苦悩	ニチイ北山(青山)、サービス協会(清水)、紫竹包括(小畑)
10月	事業所が支える困難な事例(1)	サテライト今宮(中尾)、西賀茂デイ(藤井)、紫竹包括(園家)
12月	事業所が支える困難な事例(2)	サービス協会(矢野)、在宅ケア新大宮(長橋)、紫竹包括(下田)
2月	在宅から施設入所まで、入所後の苦悩	舟山庵(植西)、端山園(海岸)、紫竹包括(村上)
4月	未定	未定